

令和5年度の川崎市の大気や河川の水質等の状況をまとめました

川崎市では、大気汚染防止法等の法律に基づき、大気環境及び水環境に関する調査を実施しています。このたび、令和5年度の状況がまとまりましたので、その概要について次のとおりお知らせします。

大気環境の状況

- ・ 二酸化窒素（NO₂）は、**全局**^{※1}（18局）で**環境基準を達成**しました。
また、一般環境大気測定局で、**環境基準の下限値**^{※2}（0.04 ppm）を**3年連続全局**^{※1}（9局）で**達成**しました。
- ・ 微小粒子状物質（PM2.5）は、**全局**^{※1}（17局）で**環境基準を達成**しました。
- ・ 光化学オキシダント（O_x）は、**全局**^{※1}（9局）で**環境基準を達成しませんでした**。
光化学スモッグ注意報の発令は2回でした。全国においても環境基準達成率が極めて低い状況が続いています。

水環境の状況

- ・ 河川の代表的な汚濁指標である**生物化学的酸素要求量（BOD）**^{※3}は、**全地点**（12地点）で**環境基準値に適合**しました。
- ・ 海域の代表的な汚濁指標である**化学的酸素要求量（COD）**^{※3}は、**6地点中4地点で環境基準値に適合**しました。東京湾は閉鎖性水域であり、運河部に比べ環境基準が厳しい沖合部は環境基準値の適合が難しい状況が続いています。
- ・ 地下水中の有機フッ素化合物（通称：PFAS）のうち、「**PFOS及びPFOA**」は、**6地点中5地点で指針値（暫定）**^{※4}**に適合**しました。超過があった地点の周辺では詳細調査を実施しました。なお、周辺には地下水の飲用は確認されていません。調査は、今後も継続的に実施します。

注）環境基準とは、環境基本法により、「大気の汚染、水質の汚濁等に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」とされています。

※1 大気環境は市内に設置している測定局で調査しており、項目によって測定局数が異なります。

※2 下限値：二酸化窒素（NO₂）の環境基準は「1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06 ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること」とされており、ここでいう下限値とはゾーン下限の0.04 ppmを指します。

※3 BOD、COD：水中の有機物の量に係る指標です。

※4 指針値（暫定）：PFOS及びPFOAの合算値として、国が定めた暫定的に目標とする値（50 ng/L以下）です。

詳細については、川崎市ホームページ「令和5年度の大気環境及び水環境の状況等について」

資料等、詳しくはこちら

川崎市 大気環境 水環境

検索



～ 川崎市大気・水環境計画に基づく令和6年度の主な取組 ～

今後も更なる環境改善をめざして、川崎市大気・水環境計画に基づき、「安心して快適な環境を共に創る」ことを目的として、市民や事業者の連携・協力による取組を推進しています。

令和6年度に実施する主な取組について御紹介します。

○豊かな自然環境に触れ、シビックプライドや環境配慮意識を醸成する取組

市内の豊かな自然環境を体験し、生物の生息状況などの身近な環境に親しむことで、環境シビックプライドや環境配慮意識を醸成し、未来に向けて何ができるかを考えるきっかけとなるような取組を行っています。市民と共に良好な環境を育み、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

親子で参加する環境イベント

●夏休み水環境体験教室の開催（令和6年8月開催予定）

水辺に親しみ、身近な自然環境に生息する水生生物を知ること、市民の自然環境を大切にする意識を醸成するために、川や湧水地で水質や水辺にすむ生き物を調べる水環境体験教室を開催します。



専門家による解説



体験教室で生息を確認した生き物

（ホトケドジョウ：きれいな水に生息する魚種）

令和5年度の
開催結果は
こちら↓

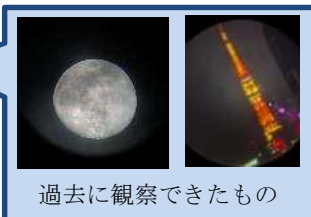


●星空観察会（視程調査）の開催（令和7年1月開催予定）

星の見え方と大気の状態は深い関係があるため、星空観察を通して大気を身近に感じてもらうことを目的に、臨海部エリアで観察会を実施します。



星空ウォッチング



過去に観察できたもの

令和5年度の
開催結果は
こちら↓



子供たちに向けた情報発信

●「かわさき水辺の生きもの～川にすむ生きものについて調べてみた！～」を配信

令和5年度は第1弾として、本市の内陸部を舞台に、子どもたちと一緒に多摩川や二ヶ領用水にどんな生きものが住んでいるかを調べて水辺について学ぶ内容で作成しました。

令和6年度は、さらに臨海部編、丘陵部編を作成する予定で、3本の動画で市の豊かな水辺環境を体験できるようになります。



動画「水辺の生きもの」は
コチラ！→



●冊子「水辺の生きもの」の発行

市内の川や海、河口干潟などでみられる水辺の生きものを紹介する小冊子を最近5年間の調査結果を反映して作成しました。生きものと水のきれいな関係性をよりわかりやすく表示し、冊子内の二次元コードで写真も見ることができます。

水辺を題材にした環境学習にて活用します。



冊子「水辺の生きもの」
はコチラ！↓



○更なる大気環境改善や脱炭素社会の実現に向けた次世代自動車普及促進の取組

走行時に大気汚染物質や二酸化炭素を排出しない電気自動車（EV）等の普及促進に取り組んでいます。

●共同住宅向けEV用充電インフラ補助制度の取組

EVの普及促進に向けて、共同住宅の居住者が多い本市の状況を踏まえ、共同住宅に設置する充電インフラの導入費を補助する「川崎市EV用充電インフラ補助金」を令和5年度から開始しました。（令和5年度補助実績：5件17基）

充電インフラ補助金に関するホームページはこちら→



●公共施設における充電器設置・運用に係る取組

公共施設への公共用充電インフラの整備を目的に、充電サービス事業者と協定を締結し、令和6年度に対象施設において充電インフラの整備・運用を行います。

令和6年度の公共施設への充電器設置予定数：16基

公共用充電インフラに関するホームページはこちら→



○「かわさきの環境・100年」企画展を開催

市制100周年記念事業として、川崎市が所蔵している写真や映像などから、川崎の発展と環境の歴史を振り返ることで、環境配慮意識を醸成し、未来を考える企画展を開催します。

企画展示日程等

会期①期間：令和6年7月27日（土）～8月25日（日）

会場：かわさき宙（そら）と緑の科学館 2階学習室

会期②期間：令和6年10月19日（土）～11月17日（日）

会場：富士見公園パークセンター（全国都市緑化かわさきフェア会場内）

会期③期間：令和6年12月6日（金）～18日（水）10時から17時まで

会場：麻生市民館 2階ギャラリー

会期④期間：令和7年3月22日（土）～4月13日（日）

会場：富士見公園パークセンター（全国都市緑化かわさきフェア会場内）



↑ 過去の写真をのぞき込む体験型展示



令和6年度企画展 会期①(かわさき宙(そら)と緑の科学館)

企画展に関するホームページはこちら→



（問合せ先）

・大気環境及び水環境について

川崎市環境局環境対策部環境保全課 加藤

電話 044-200-2519

・川崎市大気・水環境計画に基づく取組について

川崎市環境局環境対策部地域環境共創課 喜多

電話 044-200-2505